

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【公開番号】特開2020-109173(P2020-109173A)

【公開日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-028

【出願番号】特願2020-21361(P2020-21361)

【国際特許分類】

C 09 J 201/00	(2006.01)
C 09 J 4/02	(2006.01)
C 09 J 9/02	(2006.01)
C 09 J 11/04	(2006.01)
C 09 J 11/06	(2006.01)
C 09 J 7/10	(2018.01)
H 01 L 21/60	(2006.01)
H 01 B 1/22	(2006.01)
H 01 B 5/16	(2006.01)

【F I】

C 09 J 201/00	
C 09 J 4/02	
C 09 J 9/02	
C 09 J 11/04	
C 09 J 11/06	
C 09 J 7/10	
H 01 L 21/60	3 1 1 S
H 01 B 1/22	B
H 01 B 1/22	D
H 01 B 5/16	

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月19日(2021.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- (a) 熱可塑性樹脂、
- (b) ラジカル重合性化合物、
- (c) ラジカル重合開始剤、
- (d) 分子内に6個以上のチオール基を有するチオール化合物、
- (e) 導電性粒子、

シランカップリング剤、及び絶縁性の有機又は無機微粒子を含有し、

前記(a)熱可塑性樹脂が、フェノキシ樹脂及びポリウレタン樹脂を含み、

前記(b)ラジカル重合性化合物が、リン酸基を有するラジカル重合性化合物及び単官能(メタ)アクリレート化合物(ただし、リン酸基を有するラジカル重合性化合物を除く)を含む、接着剤組成物。

【請求項2】

前記チオール基の少なくとも 1 個が 1 級チオール基である、請求項 1 に記載の接着剤組成物。

【請求項 3】

前記チオール化合物の含有量が、前記 (a) 熱可塑性樹脂及び (b) ラジカル重合性化合物の総量 100 質量部に対して、1.5 ~ 16 質量部である、請求項 1 又は 2 に記載の接着剤組成物。

【請求項 4】

異方導電性を有する、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の接着剤組成物。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の接着剤組成物をフィルム状に形成してなる、フィルム状接着剤。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の接着剤組成物、又は請求項 5 に記載のフィルム状接着剤を含有し、

回路電極を有する回路部材同士を、それぞれの回路部材が有する回路電極同士が電気的に接続されるように接着するために用いられる回路接続材料。

【請求項 7】

第一の回路基板の主面上に第一の回路電極が形成された第一の回路部材と、

第二の回路基板の主面上に第二の回路電極が形成され、前記第二の回路電極と前記第一の回路電極とが対向するように配置された第二の回路部材と、

前記第一の回路部材と前記第二の回路部材との間に設けられ、前記第一の回路部材と前記第二の回路部材とを電気的に接続する接続部材と、を備え、

前記接続部材が、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の接着剤組成物の硬化物である、接続体。

【請求項 8】

前記第一の回路基板又は前記第二の回路基板のうちの一方がフレキシブル基板であり、他方がガラス基板である、請求項 7 に記載の接続体。